

## 第 7 回分科会において整理すべき論点（様式・帳票関係）

（※ 本日の分科会 270 分に対し、機能要件関係 20 項目（「▶」の数）、様式・帳票関係 25 項目、合計 45 項目の論点があるため、1 項目 6 分程度で処理する必要がある。）

**(03) 住民基本台帳の写し（閲覧用）**

- ▶ 旧氏は日本人のみ、通称は外国人のみなので、印字領域を 1 つにしても支障ないとの意見が準構成員からあったが、間違い防止のために氏名と通称欄を分けて作成することとするか。

**(09-1、09-2、09-3、10-1、10-2、10-3、13-1、14-1) 住民票の写し等**

- ▶ 転居前住所が必要であるとの意見があったが、住民票の写し等の記載事項は法定されており、その中に転入前住所はあるが、転居前住所はない。そのため、転入後、転居を行った場合も転入前住所を表示する必要がある。転居前住所が必要であれば、履歴として証明することで足りるが、それで実務上差し支えないか。

**(09-3、10-3、13-2、14-2) 記載事項証明書**

- ▶ 記載事項証明書のレイアウトは、住民票の写し等のレイアウトを基に、職員が住民のニーズに応じて項目を選択し（選択しない項目は、項目名も含めてアスタリスク表示とする。）、必要に応じてワープロ的に修正できることとしてはどうか（ニーズや実務を確認）。

**(10-1、10-2、10-3、14-1、14-2) 住民票の写し等（外国人）**

- ▶ 外国人の「通称の記載及び削除に関する事項」について、別紙として設けるか、中に組み込むか。

**(11、12) 広域交付住民票**

- ▶ 広域交付住民票は、住民記録システムから出力するものではないため、標準化の対象外とする。

### (13-1、13-2、14-1、14-2) 住民票の除票の写し等

- 転入通知受理について、除票の原票には記載する必要があるのに対し、除票の写しには、特別の請求のない限り、記載する必要はないが、ニーズがあるか。
- 「転出届出年月日」欄を「届出年月日」欄に改めてはどうか。
- また、「転出年月日」欄を削り、「消除事由」欄を「消除年月日」欄と「消除事由」欄に分け、「消除事由」欄には、「改製」、「転出」、「死亡」、「不現住」、「失踪」等と記入することとしてはどうか。

(原案)

転出先住所	〇〇県〇〇市〇〇町3丁目3番地		
転出届出年月日	令和2年 1月15日	転出年月日	令和2年 1月15日
消除事由	〇年〇月〇日 消除 (又は〇年〇月〇日 改製につき消除)		



(修正案のイメージ)

転出先住所	〇〇県〇〇市〇〇町3丁目3番地 (消除事由が転出でない場合は空欄)		
届出年月日	令和2年 1月15日		
消除年月日	令和〇年 〇月 〇日	消除事由	転出 (又は改製、死亡等)

- 除票の写しは、日本人も外国人も個人形式で良いか。それとも、世帯が同時に転出した場合等のため、世帯連記式の除票の写しが必要か。

### (15、16) 戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し

- 戸籍の附票 (及びその除票) の写しは、住民記録システムから出力するものではないため、標準化の対象外とする。

### (18、19、20) 住民票コード記載通知票、変更通知票、修正通知票

- 「発行元 (住民課発行、郵便番号、住所)」は削り、宛先は残すこととして良いか。

## 様式の兼用

- 09-1 住民票の写し等において、日本人と外国人の様式は、アスタリスクを活用して、表の枠や段数は同一にしてはどうか。具体的には、日本人の「本籍」の下段に2行追加し、縦の罫線は外国人の在留資格、在留期間、在留期間満了日、在留カード番号に合わせてはどうか。日本人の場合は国籍等の欄に本籍を記載するが、在留資格、在留期間、在留期間満了日、在留カード番号は使わないので項目名も「\*\*」にしてはどうか。
- 09・10 住民票の写しと 13・14 除票の写しのレイアウトを統一してはどうかとの意見が構成員からあったが、そうすると、住民票の写しに不要な行が増えるが、それでも良いか。
- 個人票の場合、個人形式（09-2等）と世帯連記式（09-1等）とで異なる様式を持つべきか。仮に異なる様式を持つとしても、A4縦で統一してはどうか。

## 表記

- 09・10 住民票の写し等において、住所を「東京都港区虎ノ門～」と印字するのではなく、「虎ノ門～」と印字すると、より多くの文字数が印字できるとの意見が準構成員からあったが、住民票の写し等の記載事項は「住所」であり、「虎ノ門～」では、「住所」と言えないのではないか。
- 年月日は、「昭和50年 1月 1日」、「1970年 1月 1日」のように印字するか、「昭50.1.1」、「1970.1.1」のように印字するか。

## 項目の配置

- 09-1 住民票の写し等において、世帯連記式の場合、「筆頭者」欄の開始位置が異なって見づらいため、「本籍」欄と「筆頭者」欄を別の行とすべきとの意見があるが、どうするか。
- 世帯連記式の場合、「続柄」欄の開始位置が異なって見づらいため、「性別」欄と「続柄」欄を別の行とすべきとの意見があるが、どうするか。
- 氏名・住所・本籍・転入前住所の欄を2行とし、超過しないように項目を100文字まで出力可能にすべきとの意見があるが、どうするか。

※ 世帯連記式の場合に4人を入れることを前提とした場合、以上の修正をすると、履歴等の記載欄が小さくなる又はなくなるが、それでも良いか。

## 様式の追加

- 「書かない窓口」のように、システムから出力する住民異動届について、住民記録システム標準仕様書において標準化するか。

※ 住民異動届を標準化の対象外とした理由は、システムから通常出力されないからであるが、「書かない窓口」のように、住民異動届もシステムから出力するのであれば、（システムから出力する様式としては）標準化する必要があるため、ニーズを確認する。

- 「仮登録内容の確認用帳票」は必要か。
- 「住民異動受付審査票」は必要か。
- 「未審査一括消除一覧」は必要か。
- 「送付先情報送信エラーリスト」は必要か。

※ 当該様式が必要であると判断した場合は、その様式を標準化し、不要であると判断した場合は、その様式を出力しないことを標準とする。様式を標準化しないままに、その様式を出力できることとはしない。

## その他

- 住民記録システム標準仕様書の中で、個人票・世帯票の取扱いをどのようにするか。